

第52回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地
当社1階
プレゼンテーションルーム

目次

■ 第52回定時株主総会招集ご通知	1
■ 事業報告	2
■ 連結計算書類	22
■ 計算書類	25
■ 監査報告書	28
■ 株主総会参考書類	36
第1号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く） 5名選任の件	36
第2号議案 監査等委員である 取締役1名選任の件	39

株式会社両毛システムズ

証券コード：9691

第52回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染防止の対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第52回定時株主総会の開催にあたりまして、新型コロナウイルス感染防止の対応について、下記のとおりご案内いたします。何卒ご理解ならびにご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

【株主さまへのお願い】

- ・株主さまの健康状態に関わらず、本年は**ご来場の自粛**をお願い申し上げます。
- ・株主総会の議決権行使は、同封の**議決権行使書用紙**をご活用ください。

【来場される株主さまへ】

下記のとおり対応させていただきたく、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

■議事進行について

- ・議事進行は、例年よりも大幅に**時間を短縮**しての開催といたします。

■会場運営について

- ・ご来場の株主さまには、**マスクの持参・着用**をお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で**検温**をさせていただきます。
- ・**発熱やせき**などの症状がある方は、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・会場は座席の間隔を確保するため、**十分なお席が確保できない場合**がございます。
- ・本年は**お土産及びお飲み物の用意はございません**。

■運営スタッフについて

- ・**マスク着用**で対応をさせていただきます。

今後の状況変化によっては上記の内容を更新いたしますので、下記当社ウェブサイトにより、適宜ご確認を賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：<https://www.ryomo.co.jp/>

以 上

証券コード 9691
2021年6月8日

株主各位

群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地
株式会社両毛システムズ
代表取締役社長 北澤直来

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月23日（水曜日）午後5時30分までに当社に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地
当社1階 プレゼンテーションルーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第52期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

-
- ◎開会間際には会場受付が混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して株主の皆さまに提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ryomo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ryomo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緊急事態宣言発出の影響により、上期は、ヒト・モノ・カネの流れが停滞し、急速に景気が悪化するなど、極めて厳しい状況でスタートいたしました。下期は、感染対策と経済活動の両立を図りながら実施された各種政策の効果や海外経済の改善などにより、景気に持ち直しの動きも見受けられました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束には至らず、景気は、依然として厳しく、不透明な状況で推移いたしました。

情報サービス産業におきましては、ICTが社会活動、経済活動の維持に必要不可欠な技術となり、これまでデジタル化が進まなかった領域での急速なデジタル化の動きや、在宅勤務をはじめとしたリモートワーク、遠隔授業などの非接触、非対面を前提としたニューノーマルへの移行の取り組みが急速に拡大するなど、社会インフラとしてのICTの重要性は一段と増してまいりました。

また、ニューノーマルへの対応が進んだことにより、サイバー攻撃やクラウドサービス活用上のセキュリティリスク対策不足による情報漏えい事故が多発するなど、リスクに備え安心して利用できる安全で安定したサービス提供やデジタル化に向けた業務プロセスの見直しの動きなど、情報サービス企業が担う役割の重要性がますます高まってまいりました。

このような状況のなか、当社及び連結子会社（以下、当社グループ）では、外出や出張の自粛等により、営業活動に制限を受けるなか、民間分野においては商談案件の中断、延期等の影響により商談が低迷いたしました。当初想定したマイナスの影響を小さく抑えることができました。また、公共分野においては、ソフトウェア開発・システム販売分野が堅調に推移したことに加え、コロナ禍の影響による臨時的なアウトソーシング業務や政府の大型補正予算による文部科学省「GIGAスクール構想」関連が好調に推移したこと等により、総じて堅調に推移いたしました。

利益面では、民間分野におけるコロナ禍の影響が想定よりも小さかったこと、Web会議やリモートワーク等の推進により経費が削減できたこと、外注費を抑制し内製にシフトしたこと等により収益構造が改善いたしました。

一方で、「RSビジョン2025」実現に向け、新拠点構想を進めてまいりましたが、コロナ禍の影響で一部計画変更により、調査、設計費などを固定資産除却損として163百万円を計上いたしました。

その結果、売上高は16,640百万円（前期比5.0%増）、営業利益は1,354百万円（前期比6.4%増）、経常利益は1,369百万円（前期比6.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は821百万円（前期比4.8%減）となりました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組みでは、引き続き当社グループ社員の健康や安全確保、ならびにお客さまに安定したサービスを継続的に提供するため、感染予防策（マスク着用、手洗い・うがい）の励行に加え、外出や出張の自粛、Web会議、電話会議の活用等新型コロナウイルス感染症拡大リスクの低減に努めてまいりました。

次にセグメントごとの状況をご報告いたします。

【公共事業セグメント】

公共事業セグメントは、水道事業者向けシステム販売や戸籍システム販売等が収益に貢献したことに加え、コロナ禍の影響による臨時的なアウトソーシング業務や政府の大型補正予算による文部科学省「GIGAスクール構想」関連が好調に推移したこと等により、すべてのサービス分野が堅調に推移いたしました。利益面では、内製による外注費の削減により収益構造が改善いたしました。

その結果、売上高は8,253百万円（前期比23.6%増）、セグメント利益は1,542百万円（前期比101.1%増）となりました。

【社会・産業事業セグメント】

社会・産業事業セグメントは、ソフトウェア開発・システム販売分野では、ガス事業者向け「G I O S[®]（ジーオス）」が、収益に貢献いたしました。製造、組込分野では、ソフトウェア開発・システム販売分野が低迷いたしました。企業が業況判断を改善したことにより、商談状況にも回復の兆しが見受けられました。収益につきましては、前年同期を下回りましたが、費用削減等が利益に貢献いたしました。

その結果、売上高は8,386百万円（前期比8.5%減）、セグメント利益は1,723百万円（前期比18.6%減）となりました。

※サービス分野とは次の4分野です。

ソフトウェア開発・システム販売
情報処理サービス
システム機器・プロダクト関連販売
その他の情報サービス

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、699百万円であり、公共事業セグメントの主なものはクラウドサービス用サーバー機器増設であります。社会・産業事業セグメントの主なものはホスティングサービス用サーバー機器リプレイス等であります。また、全社共通として本社設備の入替投資及びデータセンター設備の改修を実施しております。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

特記すべき事項はありません。

(2) 企業集団ならびに当社の営業成績及び財産の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第49期 (2018年3月期)	第50期 (2019年3月期)	第51期 (2020年3月期)	第52期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高 (千円)	13,933,515	15,513,986	15,846,553	16,640,697
経 常 利 益 (千円)	690,739	721,845	1,286,654	1,369,609
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	455,950	424,504	862,853	821,770
1株当たり当期純利益	130円31銭	121円32銭	246円61銭	234円87銭
総 資 産 (千円)	15,699,520	17,723,130	15,999,106	16,693,035
純 資 産 (千円)	7,825,727	8,001,515	8,457,246	9,557,979
1株当たり純資産額	2,236円62銭	2,286円86銭	2,417円14銭	2,731円74銭

(注) 従来、特別損失に表示しておりました特別退職金は、第51期より販売費及び一般管理費に含めて表示する方法に変更したため、第50期の「経常利益」は、表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第49期 (2018年3月期)	第50期 (2019年3月期)	第51期 (2020年3月期)	第52期 (当事業年度) (2021年3月期)
売 上 高 (千円)	12,997,817	14,599,295	14,937,709	15,724,968
経 常 利 益 (千円)	633,131	649,694	1,190,252	1,170,068
当 期 純 利 益 (千円)	421,987	378,598	803,158	695,092
1株当たり当期純利益	120円60銭	108円20銭	229円55銭	198円66銭
総 資 産 (千円)	14,624,283	16,864,889	15,467,066	15,634,468
純 資 産 (千円)	7,350,937	7,626,357	8,324,033	8,950,313
1株当たり純資産額	2,100円93銭	2,179円64銭	2,379円07銭	2,558円06銭

(注) 従来、特別損失に表示しておりました特別退職金は、第51期より販売費及び一般管理費に含めて表示する方法に変更したため、第50期の「経常利益」は、表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社への議決権比率	主要な事業内容
株式会社ミツバ	5,000百万円	51.3%	自動車部品ならびに用品の製造販売、小型電気機器の製造販売

親会社との関係

- ・当社は、親会社との間で基本取引契約を締結し、ソフトウェア開発・システム販売等を行っております。
- ・当社は、親会社との間で賃貸借契約を締結し、当社所有の建物を賃貸しております。
- ・当社は、親会社との間で賃貸借契約を締結し、建物及び土地を賃借しております。

親会社等との間の取引

- ・親会社である株式会社ミツバは、当社の株式を1,795千株保有しております。
- ・当社は、親会社へソフトウェア開発・システム販売等を行っております。
- ・当社はこれらの取引に関して、市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しております。
- ・これらの取引は、取締役会等が当社の社内規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害するものではありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 両毛ビジネスサポート	30百万円	100.0%	ソフトウェアのヘルプデスクサポート及びビジネスプロセスのアウトソーシング
株式会社 両毛インターネット データセンター	90百万円	100.0%	データセンターサービス、インターネット接続サービス及びコンピュータによる受託計算処理サービス
リョウモウ・ベトナム・ ソリューションズ・ カンパニー・リミテッド	7,872百万 ^{ベトナム} ドン	100.0%	ソフトウェアの設計及び開発
リョウモウ・フィリピンズ・ インフォメーション・ コーポレーション	22百万 ^{フィリピン} ペソ	100.0%	システムサポート及び運用サービス

(注) 当社は、2021年4月1日付にて、連結子会社である株式会社両毛インターネットデータセンターを吸収合併いたしました。

- #### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
- 該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、ニューノーマルへの移行や急速なDX対応が拡大する一方、サイバー攻撃やクラウドサービス活用上のセキュリティリスク対策不足による情報漏えいリスクに備え、安心して利用できる安全で安定したサービス提供など様々な課題が見受けられます。

このような状況のなか、当社グループは、新価値の創造と顧客価値の最大化を目指す経営を推進し、当社グループビジョン、「RSビジョン2025」の実現を目指してまいります。そして、第9次中期経営方針である、「変革・成長」、「強化・拡大」、「構造改革」、「戦略投資」に取り組み、第9次中期経営計画達成を目指してまいります。

① 研究機能の充実

急速に高度化する技術を取り入れ、新事業の創出、新製品・サービスへの展開を図るため、研究機能を充実いたします。

② データセンタービジネスの強化

ICTシステムは「所有から利用」へと使用環境が変化し、クラウド利用は拡大しております。サイバー攻撃などの脅威や自然災害や感染症拡大に伴うリスクへの対応等、事業継続に関わるソリューションサービスの需要も高まっております。当社グループは、安全なデータセンターを活用して、多様なサービスメニューを、すべてのお客さまに、ワンストップで提供できるようデータセンタービジネスの強化を図ってまいります。

③ 製品・サービスの品質向上

今後も安定した製品・サービスを提供し続けるために、品質マネジメントシステムの継続的な改善を通して、品質向上に努めてまいります。

④ 標準化の推進による生産性向上

ICTシステムの進化により、求められる開発技術や専門知識もより高度化、複雑化いたします。業務プロセスや開発プロセスの標準化を推進し、生産性向上を図ってまいります。

⑤ セキュリティソリューションサービスの充実

ネットワーク社会の進化とともに、外部からの侵入防止、内部からの情報漏えい対策など、セキュリティ対策が経営上の重要な課題となっております。当社はセキュリティ対策の様々な経験を活かし、ネットワークを安全かつ効率的に維持するソリューションサービスの充実を図ってまいります。

⑥ 人材育成

5G実用化を契機として、ICTインフラは急速に進化するものと予測されています。このようななか、当社グループの成長には、IoT、AIなど高度な技術者の育成が最重要課題と考えます。お客さま業務に精通したシステムエンジニア、車載系エンベデッドシステムエンジニア、AI、セキュリティ、ネットワーク、データセンター運用など、多様な技術者育成を推進いたします。

⑦ コンプライアンスの強化

コーポレートガバナンス・コードへの対応等、企業経営の透明性に関する社会的な要請が高まっております。当社グループでは、コーポレート・ガバナンス、内部統制システム及び情報セキュリティ対策等の充実に図り、また経営理念及び倫理規範の浸透活動、コンプライアンス教育や情報セキュリティ教育などにより、コンプライアンス強化を進めてまいります。

⑧ 事業継続（BCP）への取組み

新型コロナウイルス感染症の流行により、従業員の健康と事業運営にとって重大な脅威となっていることが再認識されたため、各セグメントの製品やサービスの安定した提供及び新しい製品やサービスの研究や開発に関わるヒト・モノ・カネの流れを事業の変化に反映するように確認してまいります。

⑨ 働き方改革による魅力ある職場づくり

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や働き方のニーズが多様化するなかで、優秀な人材を継続して確保していくことが企業の競争力向上につながるとの考え方から、働き方改革の動きが進んでおります。当社グループでは、多様で柔軟な働き方への対応、全社員の活躍を通して、魅力ある職場づくりを推進いたします。

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

- ① ソフトウェア開発・システム販売
- ② 情報処理サービス
- ③ システム機器・プロダクト関連販売
- ④ その他の情報サービス

(6) 主要な営業所等（2021年3月31日現在）

- ① 当社
 - 【本 社】群馬県桐生市
 - 【営業所】東京、高崎、埼玉、茨城、宇都宮
 - 【開発センター】仙台
 - 【サポートセンター】中部（愛知県）、西日本（広島県）

② 連結子会社

株式会社両毛ビジネスサポート（群馬県 桐生市）

株式会社両毛インターネットデータセンター（群馬県 桐生市）

リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド
（ベトナム ホーチミン市）リョウモウ・フィリピンズ・インフォメーション・コーポレーション
（フィリピン マカティ市）

(注) 当社は、2021年4月1日付にて、連結子会社である株式会社両毛インターネットデータセンターを
吸収合併いたしました。

(7) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,007人	22人（増）

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	人	人	歳	年
男性	590	17（増）	41.1	15.0
女性	148	3（増）	39.9	16.0
合計又は平均	738	20（増）	40.8	15.2

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	500,000
株式会社三菱UFJ銀行	500,000
株式会社群馬銀行	250,000

千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2018年10月26日付で、株式会社オーグス総研より訴訟の提起を受けており、現在係争中であります。

2. 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,510,000株
- (3) 株主数 1,088名 (前事業年度末比238名減)
- (4) 大株主 (上位10位)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 ミ ツ バ	1,795	51.3
株 式 会 社 横 浜 銀 行	173	4.9
日 野 昇	90	2.5
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A.107704	83	2.3
両毛システムズ従業員持株会	67	1.9
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	65	1.8
セコム損害保険株式会社	65	1.8
有限会社サンフィールド・インダストリー	59	1.6
三菱UFJ信託銀行株式会社	56	1.6
桐 生 瓦 斯 株 式 会 社	40	1.1
株 式 会 社 柳 栄 精 工	40	1.1

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (11,137株) を控除して計算しております。
2. 日野 昇氏は逝去されておりますが、2021年3月31日現在で名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員状況

(1) 取締役状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 副会長執行役員	荻野 研司	CTO (最高技術責任者) FuturePull推進担当
代表取締役社長 社長執行役員	北澤 直来	グループ統括 グループCEO (最高経営責任者)
取締役 専務執行役員	山崎 信宏	管理機能統括、データセンタービジネス事業統括 品質保証担当、管理統括本部長 株式会社両毛ビジネスサポート取締役 株式会社両毛インターネットデータセンター取締役 リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド代表取締役会長
取締役 専務執行役員	藤野 修二	事業統括、事業統括本部長 株式会社両毛ビジネスサポート取締役 株式会社両毛インターネットデータセンター取締役 リョウモウ・フィリピンズ・インフォメーション・コーポレーション取締役
取締役 常務執行役員	上山 和則	管理機能、コンプライアンス担当 管理本部長、経理部長、スマート推進部長 株式会社両毛ビジネスサポート 監査役 株式会社両毛インターネットデータセンター 監査役 リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド 監査役
取締役 相談役	秋山 力	
取締役 (監査等委員)	福田 哲夫	
取締役 (監査等委員)	星野 陽司	星野物産株式会社代表取締役社長 前橋運輸株式会社代表取締役社長 群馬興業株式会社代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	市野澤 邦夫	市野澤法律事務所所長
取締役 (監査等委員)	小島 昇	千代田国際公認会計士共同事務所代表 千代田税理士法人代表

- (注) 1. 取締役 福田 哲夫氏は常勤の監査等委員であります。当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役 (監査等委員を除く) からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有ならびに会計監査人、内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、常勤の監査等委員を選定しております。
2. 監査等委員である取締役星野 陽司、市野澤 邦夫及び小島 昇の3氏は、社外取締役であります。なお、当社は、3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 監査等委員である取締役 小島 昇氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 日野 昇氏は、2021年2月4日をもって、逝去により退任いたしました。
5. 当社は、2021年4月1日付にて、連結子会社である株式会社両毛インターネットデータセンターを吸収合併いたしました。

(2) 当事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
日 野 昇	2021年2月4日	逝去	取締役会長
樋 口 幸 一	2020年6月25日	任期満了	監査等委員である取締役

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

① 被保険者の範囲

- ・当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役、当社監査等委員、当社執行役員及び重要な使用人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

- ・当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害賠償金、争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。

(5) 取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

- ・当社取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年2月16日開催の取締役会において決議いたしました。
- ・業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う事といたします。

- ・当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。
 - ・業績連動報酬等は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の経営業績の達成度を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合い及び個人業績評価等を総合的に勘案して算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給いたします。目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。
 - ・業務執行取締役の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、取締役会は種類別の報酬割合の範囲内で個人別の報酬等の内容を決定することとしており、業績連動報酬の割合は、役職に応じて30%から40%に設定しております。
- ② **取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項**
- ・当社取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2016年6月23日開催の第47回定時株主総会において年額150百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は8名であります。
 - ・当社監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月23日開催の第47回定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）であります。
- ③ **取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項**
- ・当事業年度においては、2021年2月16日開催の取締役会にて代表取締役社長である北澤 直来に取締役の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役に原案を説明し同意を得ており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く）	115,183	79,183	36,000	—	7
監査等委員である 取締役 (うち社外取締役)	22,130 (9,900)	22,130 (9,900)	—	—	5 (3)

- (注) 1. 業績連動報酬等として、取締役に対して経営業績の達成度によって変動する報酬を導入しております。業績連動報酬に関わる指標は、営業利益額の達成度であります。当該指標を選択した理由は、当社の主な事業内容は、ソフトウェア開発・システム販売、情報処理サービス、システム機器・プロダクト関連販売、その他の情報サービスであり、営業利益額が最も妥当な業績指標と考えております。最近事業年度における当該業績連動報酬に関わる指標の目標は、750百万円、及び実績は、1,354百万円であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当事業年度末日現在の取締役（監査等委員を除く）は6名、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）であります。上記の支給人員と相違しておりますのは、2020年6月25日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおり、また、2021年2月4日をもって逝去により退任した取締役1名を含んでいるためであります。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査等委員である取締役星野 陽司氏は、星野物産株式会社の代表取締役社長であります。当社は星野物産株式会社との間に特別の関係はありません。また、同氏は前橋運輸株式会社の代表取締役社長であります。当社は前橋運輸株式会社との間に機器運搬業務の取引関係があります。また、同氏は群馬興業株式会社の代表取締役社長であります。当社は、群馬興業株式会社との間に事務所賃貸の取引関係があります。
- ・ 監査等委員である取締役市野澤 邦夫氏は、市野澤法律事務所の所長であります。当社は市野澤法律事務所との間に特別の関係はありません。
- ・ 監査等委員である取締役小島 昇氏は、千代田国際公認会計士共同事務所の代表であります。また、同氏は千代田税理士法人の代表であります。当社は千代田国際公認会計士共同事務所及び千代田税理士法人との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

地 位	氏 名	出席回数		発言状況及び期待される役割に関して 行った職務の概要
		取 締 役 会 (12 回 開 催)	監 査 等 委 員 会 (12 回 開 催)	
取 締 役 (監査等委員)	星野 陽司	12回 (100.0%)	12回 (100.0%)	主に企業経営に関する豊富な経験と高い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うことで、経営全般を監督する役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	市野澤 邦夫	12回 (100.0%)	12回 (100.0%)	弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うことで、経営全般を監督する役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	小島 昇	10回 (100.0%)	10回 (100.0%)	公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うことで、経営全般を監督する役割を果たしております。

(注) 監査等委員である取締役小島 昇氏については、就任後開催の取締役会、及び、監査等委員会の出席状況を記載しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新宿監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について、当社監査等委員会は、会計監査人の監査方針及び監査計画を確認した結果、これまでの会計監査人の職務の遂行状況等から実効性のある監査が行われると判断でき、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
2. 当社の重要な子会社のうち海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

この場合、選定監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の適格性や職務遂行状況、監査の品質等を総合的に勘案し、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当該議案を株主総会に提案いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社取締役及び使用人ならびに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- ① 当社は、取締役会にて経営上の重要な事項に関する意思決定を法令・定款及び「経営理念・行動理念」に基づき行います。
- ② 当社は、代表取締役社長が議長を務める「関係会社経営会議」を設置し、当社グループにおける業務執行を統括いたします。
- ③ 当社は、コンプライアンスを統括する執行役員を任命し、法令ならびに社会規範等の遵守状況の確認及び改善を行います。
- ④ 当社は、当社グループが社会の期待に応え信頼される企業となるために、当社グループで働く全ての人々のコンプライアンス意識を高めるべく、「倫理規範」の周知徹底を図ります。
- ⑤ 当社は、グループの業務執行状況について監査室が内部監査を実施し、必要とされる改善指示を行います。
- ⑥ 当社は、当社グループに係る内部通報制度として、社内常設の窓口である「RSなんでも相談窓口」を設置いたします。

(2) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

当社は、取締役会議事録その他、経営意思決定に係る重要な情報は「文書管理規程」等の社内規程に従って、適切に保存及び管理を行います。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- ① 当社は、リスク管理に係る社内規程を整備し、前述の関係会社経営会議にて当社グループにおいて発生し得る損失の危険の管理に対応するための取組みを進めております。また、当社グループの損失の危険の管理に対する対応の周知と徹底を図ります。
- ② 当社ならびに当社グループは、ミツバグループで定められたBCP（事業継続計画）と連携して、適切な管理体制を整備いたします。

(4) 当社取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 当社は、取締役会より業務執行を委任された執行役員制度を採用しております。当社取締役会は、その委任した業務の執行状況について当該執行役員から適宜報告を受けます。

- ② 当社は、重要な経営課題の審議及び意思決定を行う、「経営計画会議」及び「常務会」等を設け業務執行の迅速化を図ります。
- ③ 当社ならびに当社グループ各社は、中期（3年間）及び単年度の事業計画を策定し、各部門及びグループ各社においてその達成のために必要とされる具体的な諸施策を立案し実行いたします。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- ① 当社は、経営計画会議において当社グループの経営方針の策定、経営資源の配分等を行い、グループ経営体制の強化を図ります。関係会社経営会議では、定期的に各社の事業状況の報告を受けております。
- ② 当社は、グループ各社を担当する執行役員を任命し、子会社の事業状況その他の重要事項について各社より報告を受け、必要に応じ指導を行います。

(6) 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について

- ① 当社は、当社監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、当社監査等委員会と配置について協議を行います。
- ② 当社監査等委員会の職務を補助する従業員の人事及び組織変更については、事前に監査等委員会の同意を得ます。
- ③ 当社監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、その職務において当社監査等委員会の指揮命令のもと職務を遂行し、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けません。

(7) 当社ならびに子会社の取締役等（監査等委員である取締役を除く）及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

- ① 当社ならびに子会社の取締役等（監査等委員である取締役を除く）及び従業員は、当社監査等委員会に主な業務執行状況を適宜適切に報告いたします。また、当社監査等委員会から業務執行に関する事項につき求められたときは速やかに報告を行います。加えて、法令違反行為等の当社グループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見したときは直ちに当社監査等委員会に報告を行います。

- ② 当社監査室及び関連部門は、当社監査等委員会に対し定期的に当社内部通報窓口に対する相談状況の報告を行います。
- ③ 当社は、当社ならびに子会社の取締役等（監査等委員である取締役を除く）及び従業員が当社監査等委員会へ直接通報又は報告を行える旨を定めた社内規程、ならびに当社監査等委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けることのない旨を定めた社内規程を整備するとともに、当社の取締役等及び従業員に対し、この旨を周知徹底いたします。

(8) 当社監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針について

- ① 当社は、当社監査等委員会が職務の執行に際し法令に基づいて費用の支出又は弁済を求めたときは、これを速やかに処理いたします。
- ② 前項に加え、当社監査等委員会が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担いたします。

(9) その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- ① 当社常勤の監査等委員は、監査の実効性を確保するため、取締役会、常務会等、経営の重要な意思決定や業務執行の会議に出席するとともに付議資料を事前に確認いたします。
- ② 当社監査等委員会は、当社監査等委員会が定めた監査方針、監査計画に従い監査室、会計監査人及び代表取締役と定期的に意見交換を行います。

(10) 財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制について

当社は、金融商品取引法における財務報告の信頼性、適正性を確保するため、社内諸規程に基づきその仕組みが有効かつ適切に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を実施いたします。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制について

当社は、前述の「倫理規範」において反社会的勢力との関係断絶を掲げております。社会の秩序や安全に影響を与える反社会的勢力又はこれと関係のある人や会社とは、関係を持ちません。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制として、当社取締役会にて決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、コンプライアンス体制ならびにリスクマネジメント体制等の構築及び整備を行っております。

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスを統括する執行役員を任命し、法令ならびに社会規範等の遵守状況の確認及び改善を行っております。

また、遵法意識向上と不正行為防止等を図るため、当社グループ役員員に対しコンプライアンスに係る社内教育を実施し、グループ内部通報窓口「RSなんでも相談窓口」を運用することで当社グループのコンプライアンス体制の実効性を確保するとともに、当社グループの行動規範である「倫理規範」によって、一人ひとりが日ごろ実践すべき行動の意識づけを行っております。

(2) リスクマネジメント体制

当社は、リスク管理に係る社内規程を整備するとともに、代表取締役社長が議長を務める「常務会」、「関係会社経営会議」を通じて、当社グループにおいて発生し得る損失危機に対応するための取組みの検討や具体的な指示を、当社グループ内へ展開しております。

また、当社グループ社員の健康や安全確保、ならびにお客さまに安定したサービスを継続的に提供するため、新型コロナウイルス対策本部を設置し、感染症拡大リスクの低減に努めております。

(3) 取締役の職務執行の状況

当社は、当社「取締役会規程」に基づき取締役会を毎月1回以上開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な意思決定を実施するとともに、取締役の職務執行の適法性、適正性及び効率性についての監督を行っております。

「常務会」、「経営会議」等の経営に係る重要な会議には取締役が出席し、執行役員による職務の執行状況を確認しております。なお、これら重要な会議の決裁書類及び議事録等の重要な情報は、当社「文書管理規程」等の社内規程に基づき適切に保存及び管理されております。

(4) 内部監査体制

当社は、業務執行より独立した社長直下の内部監査部門として監査室を設置しております。監査室は、監査方針及び期初監査計画に基づき実施した内部監査の結果を「監査報告書」にまとめるとともに、指摘事項に対する改善内容を事後確認し、確実な改善活動の実施等をフォローアップしております。

(5) グループ管理体制

当社は、子会社における業務の適正を確保するため、執行役員に当社グループ各社の取締役を兼務させ、子会社の事業状況その他の重要事項について各子会社より報告を受け、必要に応じて指導を行っております。

(6) 監査等委員である取締役の監査体制

当社の監査等委員である取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、各取締役の業務の執行状況を確認するとともに、経営上重要な事項に関する意思決定プロセスについての適法性及び妥当性の確認を行っております。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門と定期的な会合を持ち、情報交換や意見交換をするなど緊密に連携を図っております。

監査等委員である取締役の職務を補助すべき従業員の選定にあたっては、当社は事前に監査等委員である取締役の同意を得て決定しております。現時点では補助すべき従業員はおりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業収益やキャッシュ・フローの状況を勘案し、経営基盤の強化と、企業価値向上に向けた中長期的投資などの内部留保を考慮しつつ、総合的な判断により、適正な株主配当に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、剰余金の配当の決定機関は、2009年6月25日開催の第40回定時株主総会において、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令で別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨の定款変更を決議しております。

この基準に基づき、2020年度の配当金は、当期の利益状況を鑑み、2021年1月に公表しました期末配当予想より12円増配し、1株当たり普通配当30円とさせていただきます。

また、内部留保金につきましては、DXへの対応、ICTの裾野の拡がりや急速な技術革新への対応、製品・サービスの品質向上、人材育成への積極的な投資に有効活用してまいります。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,955,244	流動負債	3,603,433
現金及び預金	4,768,364	買掛金	624,158
受取手形及び売掛金	3,016,109	リース債務	1,035,186
リース投資資産	2,064,053	未払法人税等	338,423
たな卸資産	508,025	賞与引当金	774,302
その他の	598,766	役員賞与引当金	14,395
貸倒引当金	△73	受注損失引当金	940
固定資産	5,737,790	その他の	816,024
有形固定資産	2,299,190	固定負債	3,531,622
建物及び構築物	1,073,963	長期借入金	1,500,000
機械及び装置	5,247	リース債務	1,631,579
車両運搬具	483	繰延税金負債	244,645
工具、器具及び備品	454,304	退職給付に係る負債	3,163
土地	465,768	資産除去債務	145,000
リース資産	240,127	その他の	7,233
建設仮勘定	59,295	負債合計	7,135,055
無形固定資産	890,510	(純資産の部)	
ソフトウェア	429,977	株主資本	9,385,484
リース資産	148,303	資本金	1,966,900
ソフトウェア仮勘定	166,025	資本剰余金	2,453,650
その他の	146,204	利益剰余金	4,973,601
投資その他の資産	2,548,088	自己株式	△8,667
投資有価証券	242,771	その他の包括利益累計額	172,495
繰延税金資産	42,857	その他有価証券評価差額金	38,472
退職給付に係る資産	1,886,563	為替換算調整勘定	△24,902
長期前払費用	147,901	退職給付に係る調整累計額	158,925
その他の	227,995	純資産合計	9,557,979
貸倒引当金	△0	負債純資産合計	16,693,035
資産合計	16,693,035		

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		16,640,697
売上原価		12,692,044
売上総利益		3,948,653
販売費及び一般管理費		2,594,607
営業利益		1,354,045
営業外収益		
受取利息	899	
受取配当金	5,715	
受取賃料	7,500	
その他	32,501	46,616
営業外費用		
支払利息	18,789	
賃借収入	1,003	
その他	11,258	31,051
経常利益		1,369,609
特別損失		
固定資産除却損	165,502	165,502
税金等調整前当期純利益		1,204,107
法人税、住民税及び事業税	353,969	
法人税等調整額	28,367	382,336
当期純利益		821,770
親会社株主に帰属する当期純利益		821,770

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2020年4月1日 期首残高	1,966,900	2,453,650	4,267,293	△8,667	8,679,175
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△115,462		△115,462
親会社株主に帰属する当期純利益			821,770		821,770
株 主 資 本 以 外 の 項目の連結会計年度中 の 変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	706,308	—	706,308
2021年3月31日 期末残高	1,966,900	2,453,650	4,973,601	△8,667	9,385,484

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2020年4月1日 期首残高	△8,178	△31,466	△182,284	△221,929	8,457,246
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△115,462
親会社株主に帰属する当期純利益					821,770
株 主 資 本 以 外 の 項目の連結会計年度中 の 変 動 額 (純 額)	46,651	6,563	341,209	394,424	394,424
連結会計年度中の変動額合計	46,651	6,563	341,209	394,424	1,100,732
2021年3月31日 期末残高	38,472	△24,902	158,925	172,495	9,557,979

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,496,884	流動負債	3,342,521
現金及び預金	4,428,178	買掛金	780,153
受取手形	27,800	買入掛金	937,559
売掛金	2,876,137	未払費用	321,665
リース投資資産	2,064,053	未払消費税	107,881
仕掛品	498,160	未払消費税	289,522
原材料及び貯蔵品	10,250	前受り	163,331
前払費用	134,395	前受り	8,797
貸付金	30,000	前受り	53,883
未収入金	372,369	賞与引当金	13,292
その他金	55,564	役員賞与引当金	652,902
貸倒引当金	△27	受注損失引当金	12,592
固定資産	5,137,584	固定負債	3,341,633
有形固定資産	1,725,830	長期借入金	1,500,000
建物	1,037,449	リース負債	1,505,832
構築物	28,202	資産除去負債	145,000
機械及び装置	3,592	繰延税金負債	183,846
車両運搬具	483	その他	6,953
工具、器具及び備品	125,515	負債合計	6,684,154
土地	465,768	(純資産の部)	
リース資産	35,752	株主資本	8,911,841
建設仮勘定	29,065	資本金	1,966,900
無形固定資産	803,093	資本剰余金	2,453,650
借地権	132,012	資本準備金	2,453,650
ソフトウェア	340,188	利益剰余金	4,499,958
ソフトウェア仮勘定	171,526	利益準備金	63,000
その他	159,366	その他利益剰余金	4,436,958
投資その他の資産	2,608,660	別途積立金	2,170,000
投資有価証券	242,771	繰越利益剰余金	2,266,958
関係会社株	413,139	自己株式	△8,667
出資	2,500	評価・換算差額等	38,472
長期前払費用	66,283	その他有価証券評価差額金	38,472
前払年金費用	1,661,427	純資産合計	8,950,313
その他	222,539	負債純資産合計	15,634,468
貸倒引当金	△0		
資産合計	15,634,468		

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		15,724,968
売 上 原 価		12,282,676
売 上 総 利 益		3,442,291
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,346,367
営 業 利 益		1,095,923
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	842	
受 取 配 当 金	17,460	
受 取 賃 貸 料	94,040	
そ の 他	65,054	177,397
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,176	
賃 貸 収 入 原 価	79,989	
そ の 他	9,086	103,252
経 常 利 益		1,170,068
特 別 利 益		
特 別 損 失		
特 別 利 益	617	617
特 別 損 失	165,375	165,375
税 引 前 当 期 純 利 益		1,005,310
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	281,416	
法 人 税 等 調 整 額	28,801	310,218
当 期 純 利 益		695,092

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計
		資 本 準 備	資 本 剰 余 金 計		そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計	
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
2020年4月1日 期首残高	1,966,900	2,453,650	2,453,650	63,000	2,170,000	1,687,329	3,920,329
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当						△115,462	△115,462
当 期 純 利 益						695,092	695,092
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	579,629	579,629
2021年3月31日 期末残高	1,966,900	2,453,650	2,453,650	63,000	2,170,000	2,266,958	4,499,958

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2020年4月1日 期首残高	△8,667	8,332,211	△8,178	△8,178	8,324,033
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△115,462			△115,462
当 期 純 利 益		695,092			695,092
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)			46,651	46,651	46,651
事業年度中の変動額合計	—	579,629	46,651	46,651	626,280
2021年3月31日 期末残高	△8,667	8,911,841	38,472	38,472	8,950,313

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社両毛システムズ
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員 公認会計士 田中 信行 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 壬生 米秋 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社両毛システムズの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社両毛システムズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表「4. 連結貸借対照表に関する注記」(4) 偶発債務に記載されているとおり、会社が開発したシステムに瑕疵があることを理由にして発注企業から損害賠償等を求める訴訟が提起されている。当該訴訟の今後の進行状況等によっては、会社の連結業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社両毛システムズ
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員 公認会計士 田中 信行 ㊞
業務執行社員指定社員 公認会計士 壬生 米秋 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社両毛システムズの2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表「4. 貸借対照表に関する注記」(6) 偶発債務に記載されているとおり、会社が開発したシステムに瑕疵があることを理由にして発注企業から損害賠償等を求める訴訟が提起されている。当該訴訟の今後の進行状況等によっては、会社の業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度における取締役の職務執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、コロナ禍の中、Webを利用した会議やオンライン監査等を活用しながら、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社についても同様に、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に関わる事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

株式会社両毛システムズ 監査等委員会

常勤監査等委員	福田 哲夫	Ⓔ
監査等委員	星野 陽司	Ⓔ
監査等委員	市野澤 邦夫	Ⓔ
監査等委員	小島 昇	Ⓔ

(注) 監査等委員である星野陽司、市野澤邦夫及び小島昇は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員6名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされた結果、適任であると判断されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	おぎのけんじ 荻野研司 (1956年10月22日生)	1977年3月 当社入社 2005年4月 当社執行役員 2011年6月 当社取締役に就任 2012年6月 当社常務執行役員 2014年4月 当社FuturePull推進担当 現在に至る 2015年4月 当社専務執行役員 当社CTO（最高技術責任者） 現在に至る 2018年6月 当社代表取締役に就任 現在に至る 2019年6月 当社副会長執行役員 現在に至る	11,000株
2	きたざわなおき 北澤直来 (1958年2月1日生)	1982年4月 当社入社 2009年4月 当社執行役員 2011年6月 当社取締役に就任 2012年6月 当社常務執行役員 2015年4月 当社専務執行役員 2018年6月 当社代表取締役に就任 2019年6月 当社代表取締役社長に就任 現在に至る 当社社長執行役員 現在に至る 2020年4月 当社グループ統括 現在に至る 当社グループCEO（最高経営責任者） 現在に至る	9,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	山崎 信宏 (1960年7月15日生)	1985年4月 当社入社 2011年5月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役役に就任 現在に至る 2015年4月 当社常務執行役員 2018年4月 当社品質保証担当 現在に至る 2020年4月 当社専務執行役員 現在に至る 当社管理機能統括 現在に至る データセンタービジネス事業統括 現在に至る 当社管理統括本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社両毛ビジネスサポート取締役 リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド代表取締役会長	6,600株
4	藤野 修二 (1963年10月19日生)	1986年4月 当社入社 2011年5月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役役に就任 現在に至る 2015年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社専務執行役員 現在に至る 当社事業統括 現在に至る 当社事業統括本部長 現在に至る 2021年4月 当社事業本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社両毛ビジネスサポート取締役 リョウモウ・フィリピンズ・インフォメーション・コーポレーション取締役	6,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	かみ やま かず のり 上山和則 (1962年10月5日生)	1987年4月 当社入社 2013年4月 当社執行役員 当社管理機能、コンプライアンス担当 現在に至る 2017年6月 当社取締役 ^{に就任} 現在に至る 2020年4月 当社常務執行役員 現在に至る 当社管理本部長 現在に至る 2021年4月 当社総務部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社両毛ビジネスサポート 監査役 リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド 監査役	4,700株

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害賠償金、争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の市野澤 邦夫氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

監査等委員である取締役候補者

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
いちのさわ くに お 市野澤 邦 夫 (1947年8月11日生)	1975年4月 弁護士登録 第一東京弁護士会所属 松井・中根・落合法律事務所入所 1991年4月 市野澤法律事務所 所長 現在に至る 2017年6月 当社取締役(監査等委員)に就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 市野澤法律事務所所長	700株
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】 業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、長年の弁護士として培われてきた法律知識を、当社ガバナンス体制の強化に活かしていただけると判断したものであります。また、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として会社法務に精通しており、会社経営を統轄する十分な見識を有されていることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

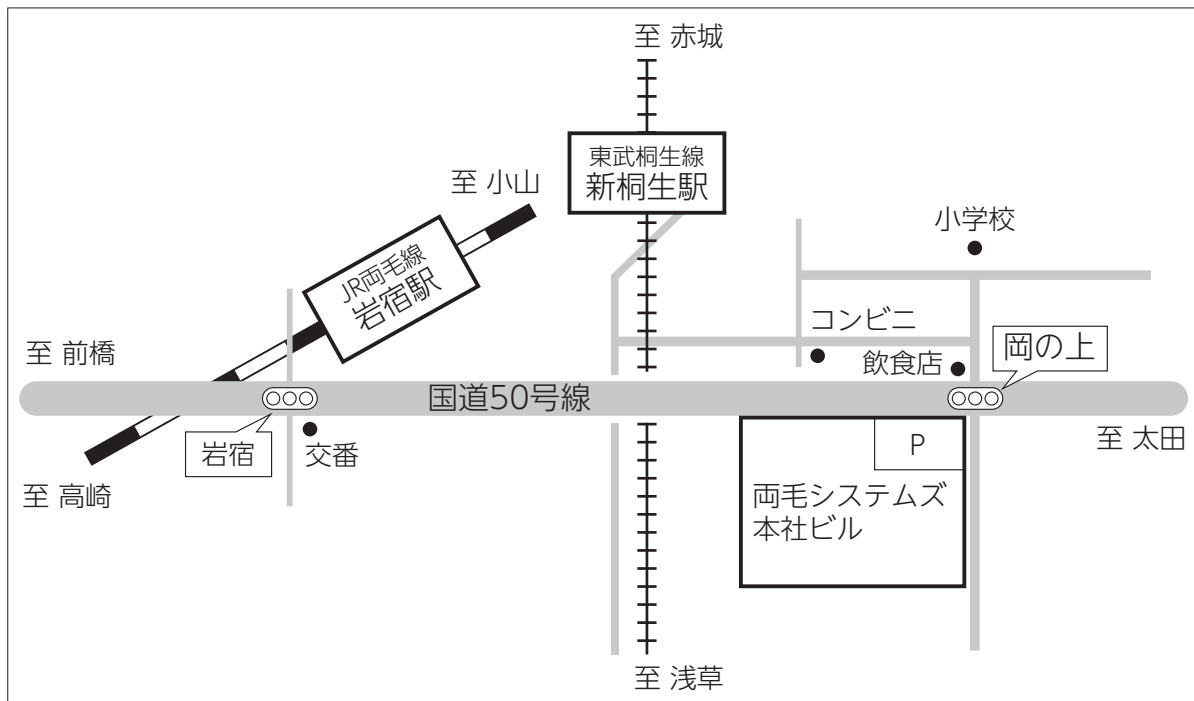
- (注) 1. 候補者 市野澤 邦夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 候補者 市野澤 邦夫氏は、社外取締役候補者であります。
 ①社外取締役候補者とした理由は、「選任理由及び期待される役割の概要」に記載のとおりであります。
 ②同氏は、当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
 ③当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認可決された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
 ④同氏は、過去10年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者もしくは役員であったことはありません。
 ⑤同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 ⑥同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

- ⑦現在、当社と同氏との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、同氏の選任が承認可決された場合、同様の内容の契約を継続する予定であります。
- ⑧当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害賠償金、争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地
株式会社両毛システムズ1階 プレゼンテーションルーム
電話 0277-53-3131 (代表)



最寄駅

東武桐生線	新桐生駅より	タクシーにて5分
J R 両毛線	岩宿駅より	タクシーにて10分

最寄IC

北関東自動車道	太田桐生ICより	15分
北関東自動車道	太田藪塚ICより	20分